EUの研究開発プログラム(FP)における国際協力

- 最先端の知を取り込もうとする各国政府(EU)③
- -EUのFPにおける国際協力への取組みの強化
- 〇EUの研究開発プログラム(FP)では、EUの研究開発能力の向上、地球的課題の解決等を図るため、 国際協力が強化されている。
- 〇現行のFP7以降の同プログラム(Horizon 2020)においても、引き続き国際協力が推進される見込み。

FP6の事後評価(2007年)

- ・EU域外の先進国(米国・日本等)及び新興国(インド・中国・ブラジル)との協力については、EUの研究開発能力を向上させるため、 更に強化すべき。
- ・発展途上国との協力については、発展途上国に係る特有な課題、 EUの研究者が世界をリードする分野に集中させるべき。



FP7における国際協力

- ・新たに以下の2つのアプローチにより、国際協力を推進。
- -FP7に含まれる事業全般について、国際協力に取り組む。
- 発展途上国等における特定の問題を解決するため、特別の事業(SICA, Specific international cooperation actions)を創設。

FP7の中間評価(2010年)

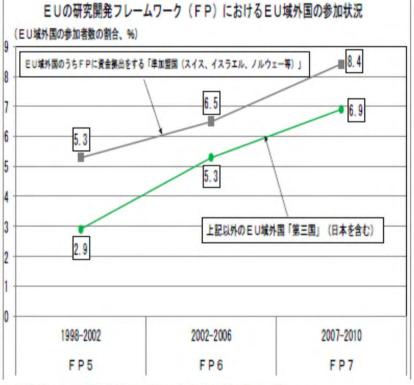


・国際協力は価値が高い。アジア等の研究開発能力の急速な向上や、地球的課題への対応の緊急性から、研究開発の国際協力の必要性は高まっている。



FP7以降の発プログラム(Horizon 2020)における対応(2011年)

・「Horizon 2020」に係るパブリック・コメント(2011年2~5月)においても、国際協力は地球規模の課題への取り組みや、EUの戦略上の利益の確保を図るための主要な原動力であり、先進国等との協力強化が必要、といった国際協力の強化の必要性が指摘。



(出所)'The fourth FP7 Monitoring Report', 欧州委員会、2011年8月

'A more research-intensive and integrated European Research Area: Science, Technology and Competitiveness key figures report 2008/2009', 欧州委員会, 2008年

(注)「EU域外国の参加者数の割合」は、研究開発フレームワークのすべての事業

における参加者数のうち、EU域外の参加者数の割合。FP7の対象期間は、2007年~2013年。 上記数値は、参加者数が公表されている2010年までの割合。